

商品概要説明書

平成24年7月9日

名 称	鳥取県がん先進医療ローン
ご 利 用 い っ た い だ け る 方	取扱店の営業区域内に居住または勤務先を有する個人で次の各要件を満たす方 <ul style="list-style-type: none"> ・鳥取県の「がん先進医療費利子補給金交付事業」の制度利用にかかる、鳥取県の審査で承認された方 ・ご融資時の年齢が満20歳以上の方 ・安定した収入のある方 ・保証会社の保証が得られる方
お 使 い み ち	国が先進医療と認めたがん治療を目的とした本人またはそのご家族のための治療費 ※家族とは、申込者または申込者の親族（3親等以内）とします。
融 資 金 額	300万円以内（単位：1万円） ※ただし、鳥取県が発行する「がん先進医療費利子補給金交付事業」の制度利用にかかる「承認決定通知書」に記載された対象融資限度額を上限とします。
融 資 期 間	3ヵ月以上7年以内（単位：3ヵ月）
融 資 利 率 (保証料含む)	固定金利：年5.8%
返 済 方 法	毎月元金均等割賦返済、または毎月元利均等割賦返済 ※ボーナス時増額返済は50%以内
保 証 人 ・ 担 保	（社）しんきん保証基金の保証をご利用いただきますので、原則として不要です。 ※保証会社が必要と認めた場合は、連帯保証人が必要となります。
遅 延 損 害 金	年14.6%
苦 情 処 理 措 置	本商品に関する苦情等は、当金庫営業日に、お取引の店舗もしくは本部業務企画部（9時～17時、電話：0120-260-262）までお申し出ください。
紛 争 解 決 措 置	東京弁護士会（電話：03-3581-0031）、第一東京弁護士会（電話：03-3595-8588）、第二東京弁護士会（電話：03-3581-2249）の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客様は、当金庫営業日に、上記業務企画部もしくは全国しんきん相談所（9時～17時、電話：03-3517-5825）までお申し出ください。
そ の 他	<ul style="list-style-type: none"> ・お申込時には、鳥取県が発行する「がん先進医療費利子補給金交付事業」の制度利用にかかる承認決定通知書が必要となります。 ・利子支払額について、申請のうえ鳥取県から補給を受けることが可能です。 ・店頭に詳しい説明書をご用意しています。